

第 2 期県立特別支援学校教育環境整備計画改定の概要について

1 趣旨

現在の県立特別支援学校の狭隘化対策については、平成 29 年度から令和 6 年度までの 8 年間で計画期間とする「第 2 期県立特別支援学校教育環境整備計画」に基づき実施してきたが、整備計画を策定以降、知的障害特別支援学校小学部児童生徒数の増加や G I G A スクール構想、国による特別支援学校設置基準の公布など、特別支援教育を取り巻く環境は大きく変化している。とりわけ知的障害特別支援学校小学部の児童数増加は著しく、平成 28 年度に推計した児童生徒数のピークが、更に後年に延びることが想定され、今後、狭隘化の解消に向けた一層の取組が求められる状況となっている。

このような状況を踏まえ、「宮城県特別支援教育将来構想」で示した令和 6 年度までの現計画を再検討し、改定するものである。

2 改定のポイント

- 将来推計について、児童生徒数のピークが後年に移動し、その総数も増加。
- 特別支援学校設置基準の公布
- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の公布
- G I G A スクール構想の実現に向けた取組
- 就学・進学状況の変化

近年の特別支援教育を取り巻く状況の変化に対応

3 改定（変更点）の概要

Ⅱ 県立特別支援学校の現状と課題

- 児童生徒数の推移及び将来推計を更新
 - 児童生徒数の推移… H18～H28 → H23～R4
 - 将来推計 … H28～R15 → R3～R20
- 後期中等教育の場…特別支援学級からの進路選択の傾向に変化が見られる。
- 特別支援学校設置基準に基づく必要面積・充足率を追記
- I C T 教育の推進を追記
- 児童生徒数の増加に伴う課題（給食提供体制の充実等）について追記
- その他、現行整備計画策定時から現時点までの取組を追記又は修正

Ⅲ 整備方針の見直しの視点（項目新規追加）

- 現在の将来推計からさらに児童生徒数は増加
- 一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備
- インクルーシブ教育システムの一層の推進
- 学校・保護者・地域全員が関わる「共修・共創の場」としての学校づくり

IV 整備方針

現整備方針	改定後方針
1 インクルーシブ教育システム推進に向けた整備	1 多様な進路希望を踏まえたインクルーシブ教育システム推進に向けた整備（現計画方針 2 を含む）
2 仙台圏域の後期中等教育の整備拡充	2 設置基準を踏まえた狭隘化対策の検討（現計画方針 4 と 6 を含む）
3 老朽化対策	3 老朽化対策（狭隘化の現状を勘案し検討）
4 既存施設・設備を有効活用した整備	4 センターの機能の強化
5 センターの機能の充実	5 切れ目ない支援に向けた教育環境の整備
6 並置型特別支援学校の設置に向けた整備	

V 教育環境整備計画

【ハード面】
取組 1 小松島支援学校松陵校の設置（完了）
取組 2 西多賀支援学校（病弱）に知的障害を併置（完了）
取組 3 名取支援学校名取が丘校の設置（完了）
取組 4 古川支援学校の仮設校舎の増改築（完了）
取組 5 小牛田高等学園の仮設実習棟設置（追加・完了）
取組 6 校舎等の老朽化対策（視覚支援学校及び聴覚支援学校の改築等） （継続・追加）
取組 7 （仮称）秋保かがやき支援学校の新設（継続）
取組 8 小松島支援学校松陵校への高等部設置及び本校化（追加）
取組 9 閉校する隣接小学校校舎等の活用（古川支援学校）（追加）
取組 10 余裕教室の活用（継続）
【ソフト面】
取組 11 学習指導要領改訂に伴う教育課程の見直し（継続）
取組 12 医療的ケア実施体制の充実（継続）
取組 13 特別支援学校のセンター的機能の強化（継続）
取組 14 複数の障害種による併置化、学科の再編（継続）
取組 15 インクルーシブ教育システムの推進（追加）
取組 16 ICT環境の整備の推進（追加）
取組 17 地域と連携した魅力ある学校づくりの推進（追加）
取組 18 給食の安定的な提供（追加）